

議題3. 前回会議の宿題返し

【東京2020オリンピック競技大会の感染防止対策等について】

- | |
|---|
| <p>① 選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定により試合不可となったケースがあるかどうか。そのようなケースがあるのであれば、その試合のリストと試合不可と判断した根拠。</p> <p>② 選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定があったのに試合開催したケースがあったかどうか。そのようなケースがあれば、その試合のリストと試合可能と判断した根拠。</p> |
|---|

(答)

- 大会のルールとして、陽性となった選手は、基本的には試合に出場させない方針となっております。
- 濃厚接触者となった選手が発生した場合には、
 - ・ 14日間の個室での滞在や外出の禁止、一人での食事、個別移動等の追加的な措置を行うこと
 - ・ 14日間毎日PCR検査を行うこと
 - ・ その上で、試合参加をする際には、試合開始前6時間以内を目安としたPCR検査で陰性を確認し、接触が想定される競技の場合にはさらに終了後にもPCR検査を実施することなど、厳重な防疫措置を講じることにより、感染拡大を防止しつつ、選手の試合参加を可能とすることとしております。
- 試合の実施にあたっては、こうした取扱いに基づく運用が行われており、濃厚接触者が出場した試合も複数あると承知しております。
なお、陽性者、濃厚接触者の発生をもって試合が成立しなかった事例はないと承知しております。

- | |
|--|
| <p>③ 60分は外出可能と受け取れる警備用「入、退管理業務マニュアル」の即日改定を要請したが、どう対応したか。</p> |
|--|

(答)

- 組織委員会において、別添のとおり改訂し、7月29日付で警備JVを通じて各警備会社に配布したものと承知しております。

④ オリパラ関係者の宿泊ホテルのなかで、レストランがなくデリバリーも利用できないホテルはあるのか。

(答)

- 深夜に飲料水等を購入する場合にコンビニ利用を余儀なくされる場合もあると聞いております。
- なお、深夜帯では営業している飲食店が少ないことに加え、デリバリー事業者が、タイムリーな配送に対応できない場合もあると聞いております。

⑤ オリパラ関係者の特例を撤回し 14 日間隔離の原則に戻して、ホテルの掲示板や関係者に配るペーパーを「外出禁止」と変えるよう要請したが、どう対応したか。

(答)

- 別添（案内板＋マニュアル）のとおり改訂済みです。

⑥ 検体採取は、ごまかしがきかないよう監督者の目の前で行うよう変えるべきだが、今後の対応について。

(答)

- プレイブックにおいて、コロナ対策責任者（CLO）、副CLO、CLOアシスタントまたはチームメンバーの監督下で、指定の時間に、CLOから受け取った検体容器に検体を採取することとされております。

⑦ 五輪関係者で感染が確認されている 169 人のうち 80 人が業務委託の事業者であるが、業務委託の事業者に向けた感染対策マニュアルはあるのか。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、コントラクター向けの感染症対策については、プレイブック等を通じて、マスクの常時着用や手指消毒の徹底、三密（密閉、密集、密接）の回避等の基本的な感染症対策をはじめ、必要な頻度での検査の実施、大会業務開始 14 日前から健康観察等の対策を講じていると伺っております。
- なお、組織委員会においては、国内における新規感染者数の増加を踏まえ、コントラクターの感染症対策の徹底について、改めて周知が図られているものと承知しております。

⑧ スクリーニング検査について、現場では対応が間に合わないとの声が上がっている。毎日検査するには人員を増やすべきだが、3～4日に1回を毎日の検査に変更するために実際に何人増員したのか。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、検査については、委託事業者が実施しており、検査キットの配布及び回収場所等の仕様を事業者伝えていたことから、委託している事業者において必要な人員を確保していると聞いております。

⑨ 本邦活動計画書(Activity Plan)について、出発時と重なると先方に確認する手段がないが、どうやって遠隔地の関係者に確認しているのか。実際には、確認作業は破綻しており、組織委員会職員が先方に確認しないで書き直さざるを得ないとの内部告発があるがその事実関係(事実であれば大問題であるという認識の下、確認し事実関係を回答して下さい)。

(答)

- 本邦活動計画書は、受入責任者である組織委員会から内閣官房へ申請されることとなっており、内閣官房において一つ一つ確認し、用務先等記載が不適切であると判断された場合は、当該用務先の削除または修正を組織委員会に対して求めており、組織委員会においては、先方に確認の上、計画書を修正し再提出しているものと承知。

⑩ 入国14日以内のメディアが公共交通機関を利用している事実はあるのか、確認できているのか。

(答)

- 組織委員会より、MOCアップデート会議は組織委員会内部の会議であり、その内容を記したとされる資料も組織委員会が公表したものではないため、資料に基づくお尋ねへのコメントはいたしかねるとの回答を得ております。
- なお、組織委員会において、抜き打ち確認検査も実施していますが、入国14日以内のメディアが公共交通機関を利用している事実を確認したことはないとの回答を得ております。

⑪ オリンピック関係者の飲酒に関する苦情が組織委員会や警察に通報されている実態はあるのか。

(答)

- 組織委員会より、外国人とみられる飲酒等について組織委員会や関係機関

が苦情を受けたケースはあったと聞いております。こうした情報を受けて、組織委員会では関係者と連携し、オリンピック関係者か否か、14日間経過有無なども含めた事実関係を確認した上で、行動の態様に応じた対応を行っているものと承知しております。

⑫ MOCアップデート会議で協議された「プレイブック違反への注意喚起について」の内容は事実か。事実であるなら、IOCはプレイブック違反に関して、注意喚起のみで警告は出さずと組織委員会に言っていると受け取れるが、この認識で間違いはないか。

(答)

- 組織委員会より、MOCアップデート会議は組織委員会内部の会議であり、その内容を記したとされる資料も組織委員会が公表したものではないため、資料に基づくお尋ねへのコメントはいたしかねるとの回答を得ております。
- なお、組織委員会より、IOCと組織委員会はプレイブック違反に対し協力して厳格に対応しており、「注意喚起のみで警告は出さず」というようなことをIOCから言われたことはないとの回答を得ております。
- また、8月1日に組織委員会より、プレイブック違反への対応として、嚴重注意10名、嚴重注意及び誓約書徴取4名、アクレディテーションの一時的効力停止8名、アクレディテーションの剥奪6名の対処をしたと公表しております。

⑬ 選手には、対戦相手が濃厚接触者かどうかを事前告知するのか。

(答)

- 濃厚接触者の試合参加についての方針を理解し同意していることが大会参加の条件となっております。その上で、組織委員会においては、試合開始前にIFとの事前調整を行っているものと承知しております。

⑭ 試合が成立するかどうか及び勝敗に関する運用について(組織委員会、オペレーションセンターに確認の上回答して下さい)。

(答)

- 大会時に選手に陽性者が発生した場合などを含め、競技運営の在り方については、大会の実施主体である組織委員会やIOC、IPC、IF等が協議の上、決定されるものと承知しております。

⑮ 「新型コロナウイルス対策競技会場向けガイドライン」について

- (1) 当方で資料の提出をお願いしていた「新型コロナウイルス対策競技会場向けガイドライン」は別添の「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」ですか（別添のものは最終版かどうか当方ではわかりませんが、内容が概ね正しいかについてもお答えください）。
- (2) 別添「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」を内閣官房が外部に提供した事実はあるか。

（答）

- 組織委員会からは、ご指摘のガイドライン及びマニュアルについては、公表を行っていないことから、ご質問に対するお答えは差し控えさせていただきたいとの回答を得ております。
- その上で、感染症対策を含めた医療の専門家の意見を踏まえ、医療行為における感染症対策を適切に講じるための措置がとられていると承知しております。

- (3) 別添「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」には、発熱し新型コロナ感染症疑いがある方について、「検温」の記載はあるものの「抗原検査」や「PCR 検査」など検査キットを用いた検査を行う記載は見当たらないと思われませんが、それでよいですか。発熱し新型コロナ感染症疑いがある方について、「検温」のみ行い、「抗原検査」や「PCR 検査」は行わないということ間違いはないですか。抗原検査キットや PCR 検査キットが競技会場の医務室に備え付けられている例はありますか。

（答）

- 組織委員会に確認したところ、競技会場医務室は感染拡大を防止するための資機材に限られており、新型コロナを診断するためのキットは配置していないと聞いております。
- なお、プレイブックにおいて、選手等については、毎日検査を行うこととされており、唾液 PCR 検査の結果も不明または陽性の場合、選手村に設置する発熱外来などで鼻咽頭 PCR 検査による再検査を行うこととされております。

- (4) 別添「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」p12によれば、隔離室内定員数原則 3 名とありますが、たとえば 37.5℃以上の発熱者 5 名が一度に運ばれてきた場合はどのような対応になりますか。具体的な手順を教えてください。

（答）

- 組織委員会に確認したところ、37.5℃以上の患者5名が一度に運ばれてきた場合には、選手用隔離室と観客用隔離室を同時に使用し、対応することを含め、個々の患者の状況等を踏まえ、医師が適切に判断することが基本になると伺っております。

(5) 別添「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」p24「医療スタッフの患者対応のフロー」によれば、体温が37.5℃以上を基準に医師が感染症疑いと判断した場合でも、「歩行可能で軽症な場合は帰宅とし、必要であれば選手は選手村発熱外来、観客は会場外医療機関の受診をすすめる」とされています。また、別添「医療行為における感染症対策マニュアル（競技会場）」p17「⑦搬送 観客、スタッフなど：軽症で歩行可能である場合、原則自身で会場外医療機関を受診するよう説明 ※その際に、各自治体の相談センター、または、近隣の医療機関への受診勧奨に関する記載をした用紙を手渡す」とされています。歩行可能であれば、感染疑いがあっても抗原検査やPCR検査もせず、公共交通機関での帰宅も認めるということでしょうか。加えて、「その際に、各自治体の相談センター、または、近隣の医療機関への受診勧奨に関する記載をした用紙を手渡す」とある「用紙」を提供してください（何種類もあるということであれば全種類でなくてもいいです）。

(答)

- 組織委員会に確認したところ、症状が落ち着いた場合を含め、感染が疑われない場合は、マスクを着用し、車内等での会話は控えることや、その交通機関で実施されている新型コロナウイルス感染症対策を遵守したうえで、公共交通機関で帰宅いただくものと承知しております。

なお、感染が疑われる場合には、他人への感染を防止する対策をとった上で、近隣の医療機関を受診するよう促していると承知しております。

- いずれにしても、個々の患者の状況等を踏まえ、医師が適切に判断することが基本になると伺っております。